

第2期君津地域広域廃棄物処理事業
に係る環境影響評価方法書

令和2年11月

株式会社上総安房クリーンシステム

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1
1.1 事業者の名称	1-1
1.2 代表者の氏名	1-1
1.3 主たる事務所の所在地	1-1
第2章 対象事業の名称、目的及び内容	2-1
2.1 対象事業の名称	2-1
2.2 対象事業の目的	2-1
2.3 対象事業の内容	2-1
2.3.1 対象事業の種類の詳細	2-1
2.3.2 対象事業が実施されるべき区域の位置.....	2-1
2.3.3 対象事業の規模	2-5
2.3.4 その他対象事業の内容に関する事項.....	2-5
2.3.5 対象事業と密接に関連し一体的に行われる事業.....	2-9
2.3.6 対象事業の内容で、その変更により環境影響が変化するもの.....	2-9
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3-1
3.1 自然的状況	3-1
3.1.1 大気質の状況	3-1
3.1.2 気象の状況	3-10
3.1.3 水質の状況	3-13
3.1.4 水象の状況	3-20
3.1.5 水底の底質の状況	3-22
3.1.6 騒音の状況	3-23
3.1.7 振動の状況	3-27
3.1.8 悪臭の状況	3-28
3.1.9 地形及び地質等の状況	3-29
3.1.10 地盤の状況	3-32
3.1.11 土壌の状況	3-34
3.1.12 植物の生育及び植生の状況	3-37
3.1.13 動物の生息の状況	3-47
3.1.14 生態系の状況	3-69
3.1.15 景観の状況	3-70
3.1.16 人と自然との触れ合いの活動の状況.....	3-73

3.2	社会的状況	3-75
3.2.1	人口の状況	3-75
3.2.2	産業の状況	3-76
3.2.3	土地利用の状況	3-77
3.2.4	河川及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3-80
3.2.5	交通の状況	3-86
3.2.6	学校、医療施設その他の環境保全についての配慮が特に必要な施設の配置の状況及び住宅の配置の状況	3-88
3.2.7	下水道の整備の状況	3-91
3.2.8	環境の保全を目的とする法令等により指定された地域、その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況	3-92
3.2.9	その他の事項	3-121

第4章 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域 4-1

第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 5-1

5.1	環境影響評価の項目	5-1
5.1.1	活動要素の選定	5-1
5.1.2	環境影響評価項目の選定	5-3
5.2	調査、予測及び評価の手法	5-13
5.2.1	大気質	5-13
5.2.2	水質	5-38
5.2.3	騒音及び超低周波音	5-43
5.2.4	振動	5-59
5.2.5	悪臭	5-73
5.2.6	土壌	5-79
5.2.7	景観	5-83
5.2.8	廃棄物	5-86
5.2.9	残土	5-88
5.2.10	温室効果ガス等	5-89

資料編

1.1	第1期君津地域広域廃棄物処理事業の現況	資-1
1.2	安房地域2市1町のごみ処理実績	資-2
1.3	7自治体におけるごみ処理フロー	資-3
1.4	各市町から本施設までの廃棄物主要搬入経路と搬入車両台数	資-8
1.5	第1期事業及び第2期事業の施設の概要	資-9